

仕 様 書

仕 様 書 番 号	3 8
仕様書作成年月日	令和6年4月4日
調 達 要 求 番 号	4NQ01A81003
担 当 部 隊	福島駐屯地業務隊管理科
担 当 者	鷲尾 勇太
品 名	121号建物アルミ製建具鍵交換
数 量 (単 位)	1 (S T)

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊福島駐屯地において実施する「121号建物アルミ製建具鍵交換」について適用する。

2 実施場所

福島市荒井字原宿1 陸上自衛隊福島駐屯地

3 作業内容

既設片開きドアの取手及び鍵を自動施錠型テンキーへ交換する。なお交換部品は下表のとおり。

<表>

設置場所	名称・規格等	数 量
121号建物 4F中央出入口	名称：自動施錠型テンキーカードロック（電池式） （汎用形材フラットバー含む） 型式：TK5LT3312 規格：U9TK5LT3312-2型（SF） メーカー：美和ロック	1個

※規格、メーカー等は参考品番とし、交換部品は同等品以上とする。

4 特記事項

- (1) 錠交換後、作動調整を実施すること。
- (2) 作業完了後、使用者へ取り扱い説明を実施すること。

5 作業写真

作業写真は、使用材料及び作業前・中・後をそれぞれ撮影し、整理して1部を監督官に提出すること。

6 検 査

検査は、交換・作動調整完了後の確認及び書類の点検をもって実施する。

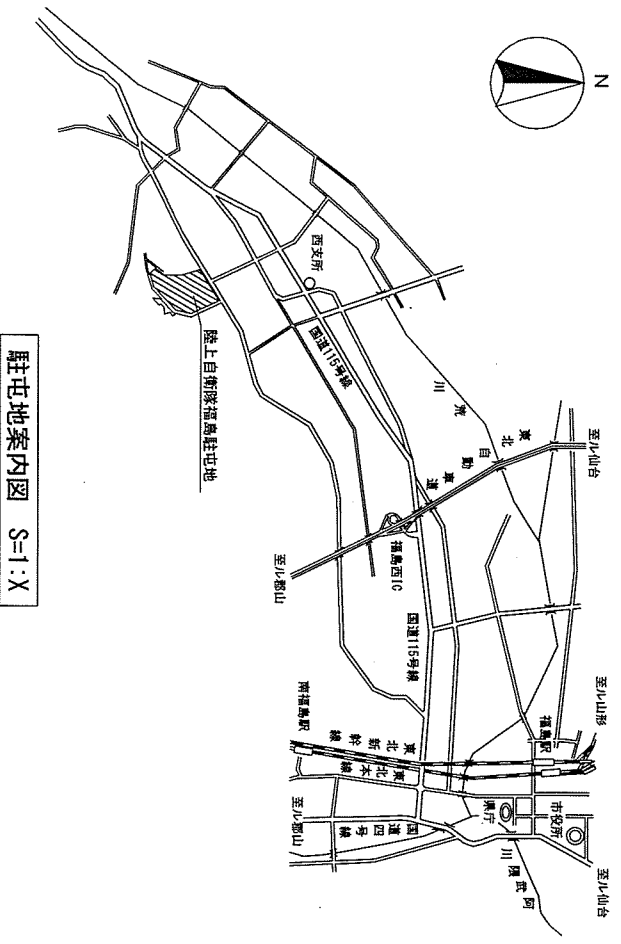
7 提出書類（各1部提出）

- (1) 着手届
- (2) 現場代理人届
- (3) 工程表
- (4) 材料検査書
- (5) 作業日報
- (6) 完了届

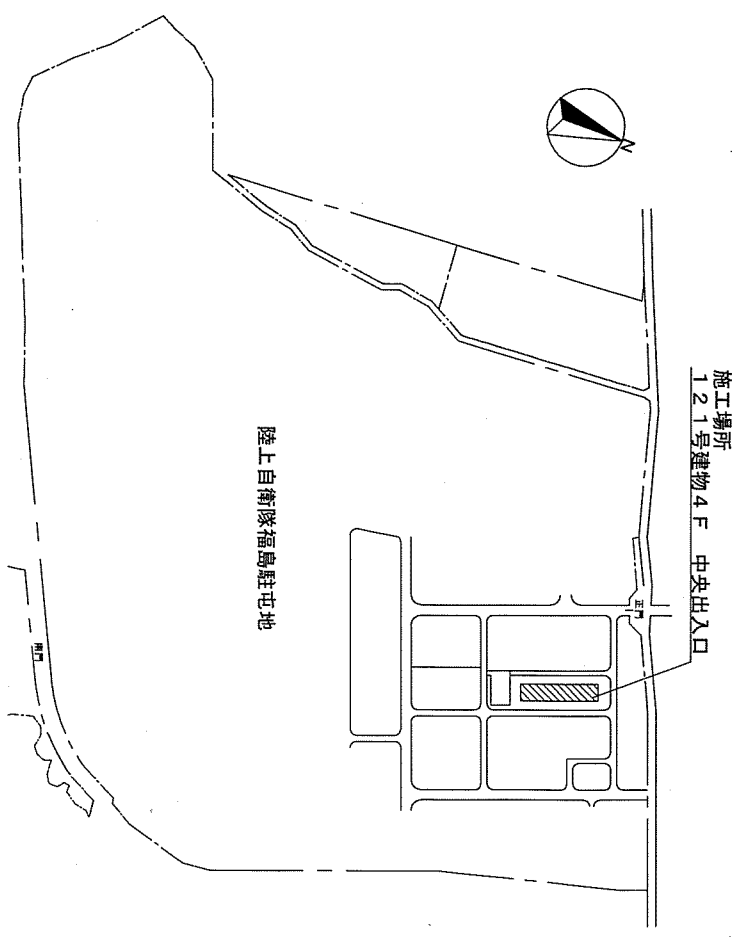
- (7) 発生材調書
- (8) 作業写真
- (9) その他（監督官の指示による。）

8 その他

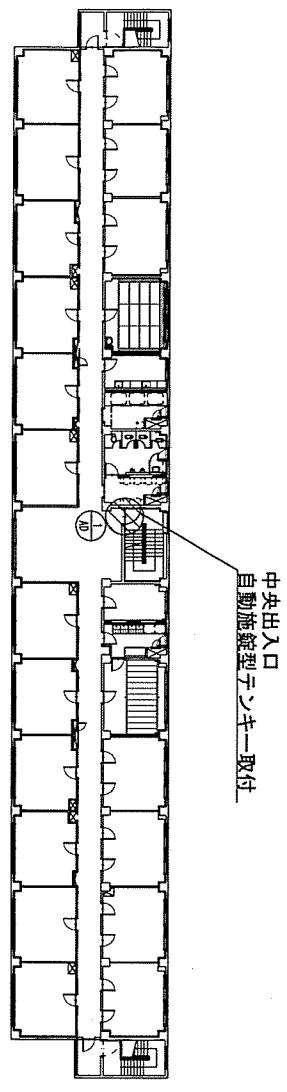
- (1) 作業にあたり、本仕様書によるほか、メーカー仕様及び監督官の指示に基づき実施する。
- (2) 本仕様書に記載及び監督官の指示がなくとも技術的に当然なすべき事項は、積極的に実施する。
- (3) 実施にあたっては、関係する法令、条例及び規則等を遵守する。また、必要ある届出等は、請負者の負担において実施する。
- (4) 使用する資器材等は、全て請負者において準備する。
- (5) 作業における破損修理及び事故における対策等は、全て請負者の責任において実施する。
- (6) 本役務中に、不良個所及び修理を要する箇所が発見された場合は、別途とする。
- (7) 本仕様書に関し疑義のある場合は、監督官に報告し、指示を受ける。
- (8) 発生材について、鉄屑等は監督官の指示する場所に種別ごと整理の上、発生材調書を提出する。それ以外については、請負者の負担において、関係法規に基づき確実に処分する。



駐屯地案内図 S=1:X

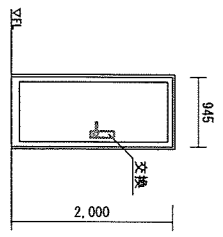


駐屯地配置図 S=1:X



121号建物平面図 S=1:X

記号・数量	⑩
名称	121号建物4F 中央出入口
形式	ツッキ一取付
材質・仕上	アルミ製
金物	自動旋錠型ツッキ一取付
備考	ツッキ一取付



図面名	案内図・配置図・平面図・建具表	縮尺	図示
陸上自衛隊福島駐屯地業務隊			